

令和3年5月10日

利用団体 各位

国立夜須高原青少年自然の家  
所長 井上 智朗

## 「緊急事態宣言」期間中の受入れ停止について（お知らせ）

緊急事態宣言発出に伴い、文部科学省より緊急事態措置区域内の施設においては、自治体の発する緊急事態措置に準じて対応を行うよう要請がありました。これにより、当施設におきましても感染拡大防止の観点から下記の期間において利用者の受入れを一時停止することとなりましたのでお知らせします。

**受け入れ停止期間：5月12日（水）から5月31日（月）**

ご利用団体の皆様には、急遽受入れが出来なくなりましたことをお詫びするとともに、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、この受入停止期間にご予約されていた団体様につきましては、随時日程変更を受け付けておりますのでお気軽にご相談ください。

上記期間以降の受入れについては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施いたします。ご利用に際しまして、下記 URL に掲載しております「新型コロナウイルス感染防止対策について」を必ずご確認ください、ご対応をお願いいたします。

ただし、今後の状況次第では受け入れ停止期間が変更になる場合もございますので最新情報は、当施設ホームページをご確認ください。

【新型コロナウイルス感染防止対策について】 <https://yasu.niye.go.jp/coronavirus/>  
(夜須高原 HP>お知らせ>「新型コロナウイルス感染防止対策について」特設ページ)

**【本件担当】**

国立夜須高原青少年自然の家  
事業推進係（山口・畔柳・碓）  
TEL：0946-42-5811